



真庭市

NO.12
2008.5.1

議会だより



3月定例会	p.2 ~ 5
各委員会報告	p.6 ~ 9
一般質問	p.10 22
議会の動き	p.23
請願・陳情の受付、編集後記 ...	p.24

【くせトンネル桜】

長さ400mにおよぶ桜並木はアーチ状の景観を成し、「トンネル桜」と呼ばれています。毎年この時期には「天領くせ桜まつり」が開かれています。ライトアップや160基のボンボリが夜の桜を映し出しています。
(20年4月8日撮影)

3月定例会

平成20年3月第1回真庭市議会

2月25日から3月26日まで31日間の会期で3月定例会を開催しました。

平成20年度 当初予算

総額 **481億5,258万1千円**
を可決しました

一般会計	293億2,000万0千円
特別会計	157億4,551万1千円
公営企業会計	30億8,707万0千円

前年対比 **△95億8,545万8千円**

本会議は2月25日に開会し、初日は市長所信表明の後、条例関係23件、予算関係17件、その他議案3件、議員発議案1件、合わせて44件の議案が上程され、議案の説明がありました。議案第1号、第2号については即日審議し、採決を行いました。

また、2日目(3月5日)は予算関係の追加議案16件、その他議案1件、請願1件、陳情4件

が上程され、初日に上程された議案と併せて議案質疑、委員会付託を行いました。

3日目(3月7日)、4日目(3月10日)及び5日目(3月11日)は合計29名の議員が一般質問を行いました。

最終日(3月26日)は委員長報告を行った後、議員発議案4件、条例関係の追加議案1件、その他議案2件の審議、採決を行い、閉会しました。

◆議案 63件

原案可決

※()内は付託委員会

議案第1号 真庭市事務分掌条例の制定について

議案第2号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第3号 真庭市個人情報保護条例の一部改正について (総務)

議案第4号 真庭市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について (総務)
職員の公務に関する能力の向上、または国際貢献活動に資するために、制定するものです。

議案第5号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (総務)

育児短時間勤務制度が創設されたことなどに伴い、

関係条例を整備するもので、1日30分単位で取得が可能で、取得は、小学校就学に達するまでです。

議案第6号 岡山県市町村総合事務組合の組合市町村数の増減及び規約の変更について (総務)

美作特別養護老人ホーム組合が解散し、岡山県井原地区清掃施設組合の加入を承認するものです。また、岡山県市町村総合事務組合が共同処理をするため規約を変更するものです。

議案第7号 真庭市交通災害共済条例の廃止について (総務)
交通災害共済見舞金の請求期間が平成19年7月31日をもって終了したため、条例及び審査委員も併せて廃止するものです。

議案第8号 真庭市と新庄村との事務の委託に関する規約の変更について (総務)

交通災害共済見舞金の支給に関する新庄村との事務の受託を廃止するものです。

また、平成20年4月1日から、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例により、新庄村が処理する液化石油ガスの充てんの許可等に関する事務、及び高圧ガスの製造の許可等に関する事務について、新庄村の事務を受託するものです。

議案第9号 真庭市特別会計条例の一部改正について
 (総務)

真庭市後期高齢者医療特別会計を設置し、また真庭市交通災害共済特別会計を廃止するものです。

議案第10号 真庭市の財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について
 (総務)

普通財産の無償貸付及び減額貸付に関し、合併以前より無償使用が継続している財産との整合を図るものです。公共的団体の公共利用、公益事業における使用貸借契約を可能とするため、並びに改正による行政財産の貸付に関し、同様の整備を図るために条例を改正するものです。

議案第11号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 (総務)

真庭市表彰審査委員会及び真庭市広報聴取委員会の設置に伴い、これらの委員報酬等を決めるものです。

議案第12号 真庭市立学校施設使用条例の制定について
 (総務)

学校開放のための統一した使用料と申請手続を定めるもので、同時に使用料減免規定を設けるものです。

議案第13号 真庭市後期高齢者医療に関する条例の制定について
 (文教厚生)

高年齢者の負担増であり、制度そのものを中止すべきとの反対討論がありました。

議案第14号 真庭市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について
 (文教厚生)

議案第15号 真庭市中心身障害者医療費給付条例の一

部改正について (文教厚生)

議案第16号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について
 (文教厚生)

住民負担に繋がるとの反対討論がありました。

議案第17号 真庭市環境美化条例の制定について
 (文教厚生)

議案第18号 真庭市手数料条例の一部改正について
 (総務)

高圧ガス保安法に関する事務等の市町村への権限移譲に伴い、権限移譲標準事務に係る徴収手数料額を定めるものです。

議案第19号 真庭市介護保険条例の一部改正について
 (文教厚生)

議案第20号 真庭市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
 (文教厚生)

議案第21号 真庭市農業共済条例の一部改正につい

(産業)

て 水稻共済の加入申し込み期限を実態に合わせ、4月30日に改めるものです。また、家畜共済の掛け金負担を軽減するため、肉用牛などにかかる共済事故の一部除外を認め、選択肢を広げる改正です。

議案第22号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について
 (産業)

過去1年間のデータをもとに算出したもので、19年度と同額となっています。

議案第23号 真庭市と新庄村との間の農業共済事業の事務の委託に関する規約の廃止について
 (産業)

新庄村からの申し入れで、20年度以降の委託事務は行わないため、現規約の廃止を行うものです。

議案第24号 字の区域・名称の変更について
 (建設水道)

西河内及び田口地区において、国土調査により合筆等で変更を生じたものを、

地方自治法の規定に基づき変更するものです。

議案第25号 真庭市営住宅管理条例等の一部改正について
 (建設水道)

市営住宅の入居の条件に、暴力団員でないことを加える等の改正を行うものです。

議案第26号 委託変更協定の締結について(公共下水道久世浄化センター建設工事)
 (建設水道)

公共下水道久世浄化センター建設工事において、入札差金により協定金額に減額変更が生じたものです。

議案第27号 平成20年度真庭市一般会計予算について
 (予算)

〔討論あり〕 議案第13号に対応する予算であり、反対討論あり

議案第28号 平成20年度真庭市国民健康保険事業特別会計予算について (予算)

〔討論あり〕 議案第16号に対応する予算であり、反対討論あり

議案第 29 号 平成 20 年度
真庭市老人保健事業特別会
計予算について (予算)

真庭市下水道事業特別会計
予算について (予算)

議案第 44 号 土地の取得
について(市営上水田住宅
建設事業用地) (建設水道)
市営上水田住宅建設事業
用地として土地を取得する
ものです。

真庭市簡易水道事業特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 57 号 平成 19 年度
真庭市温泉事業特別会計補
正予算(第 2 号)について (予算)

議案第 30 号 平成 20 年度
真庭市後期高齢者医療特別
会計予算について (予算)

議案第 37 号 平成 20 年度
真庭市分譲宅地事業特別会
計予算について (予算)

議案第 45 号 平成 19 年度
真庭市一般会計補正予算(第
5 号)について (予算)

議案第 51 号 平成 19 年度
真庭市浄化槽事業特別会計
補正予算(第 3 号)について (予算)

議案第 58 号 平成 19 年度
真庭市交通災害共済事業特
別会計補正予算(第 2 号)に
ついて (予算)

〔討論あり〕
議案第 13 号に対応する予
算であり、反対討論あり

議案第 38 号 平成 20 年度
真庭市津黒高原観光事業特
別会計予算について (予算)

議案第 46 号 平成 19 年度
真庭市国民健康保険事業特
別会計補正予算(第 2 号)
について (予算)

議案第 52 号 平成 19 年度
真庭市農業集落排水事業特
別会計補正予算(第 3 号)に
ついて (予算)

議案第 59 号 平成 19 年度
真庭市農業共済事業特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 31 号 平成 20 年度
真庭市介護保険事業特別会
計予算について (予算)

議案第 39 号 平成 20 年度
真庭市クリエイト菅谷事業
特別会計予算について (予算)

議案第 47 号 平成 19 年度
真庭市老人保健事業特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 53 号 平成 19 年度
真庭市下水道事業特別会計
補正予算(第 3 号)について (予算)

議案第 60 号 平成 19 年度
真庭市水道事業会計補正予
算(第 3 号)について (予算)

議案第 32 号 平成 20 年度
真庭市介護保険事業(介護
サービス事業勘定)特別会
計予算について (予算)

議案第 40 号 平成 20 年度
真庭市温泉事業特別会計予
算について (予算)

議案第 48 号 平成 19 年度
真庭市介護保険事業特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 54 号 平成 19 年度
真庭市分譲宅地事業特別会
計補正予算(第 1 号)につい
て (予算)

議案第 61 号 真庭市老人
医療費給付条例の一部改正
について

議案第 33 号 平成 20 年度
真庭市簡易水道事業特別会
計予算について (予算)

議案第 41 号 平成 20 年度
真庭市農業共済事業特別会
計予算について (予算)

議案第 49 号 平成 19 年度
真庭市介護保険事業(介護
サービス事業勘定)特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 55 号 平成 19 年度
真庭市津黒高原観光事業特
別会計補正予算(第 2 号)に
ついて (予算)

議案第 62 号 教育委員会
委員の任命につき同意を求
めることについて

議案第 34 号 平成 20 年度
真庭市浄化槽事業特別会計
予算について (予算)

議案第 42 号 平成 20 年度
真庭市水道事業会計予算に
ついて (予算)

議案第 56 号 平成 19 年度
真庭市クリエイト菅谷事業
特別会計補正予算(第 2 号)
について (予算)

議案第 63 号 固定資産評
価審査委員会委員の選任に
つき同意を求めらるることにつ
いて

議案第 35 号 平成 20 年度
真庭市農業集落排水事業特
別会計予算について (予算)

議案第 43 号 平成 20 年度
真庭市国民健康保険湯原温
泉病院事業会計予算につい
て (予算)

議案第 50 号 平成 19 年度
真庭市介護保険事業(介護
サービス事業勘定)特別会
計補正予算(第 3 号)につい
て (予算)

議案第 63 号 固定資産評
価審査委員会委員の選任に
つき同意を求めらるることにつ
いて

議案第 36 号 平成 20 年度

議案第 50 号 平成 19 年度

議案第 56 号 平成 19 年度

議案第 63 号 固定資産評
価審査委員会委員の選任に
つき同意を求めらるることにつ
いて

原案同意

◆請願・陳情

※()内は付託委員会
 請願第 1号 割賦販売法
 の抜本的改正に関する意見
 書提出について(文教厚生)

採択

陳情第 2号 陳情書：緊
 急業務や小規模業務につい
 ては、随意契約や3社見積
 入札の活用を、入札につい
 ては、最低制限価格の実施
 を要望 (総務)

採択

採択すると業者の利益擁
 護に繋がることも考えられ
 随意契約や最低制限価格を
 議会が執行部に求めるもの
 でもない。入札は業者の努
 力により行っているもので
 あり、市税を有効に使って
 もらわなくてはならない。

不採択

陳情第 3号 市道下田原
 東線舗装要望書(建設水道)

趣旨採択

陳情第 4号 要望書：市
 道三谷線全線改良工事の早
 期完成 (建設水道)

採択

継続案件

陳情第 39号 天津地域幼
 保一元化教育施設建設誘致
 要望書 (文教厚生)

採択

陳情第 41号 学校プール
 施設の建設に関する要望書
 (文教厚生)

採択

陳情第 43号 真庭市川東
 幼稚園幼保一元化新施設の
 早期建設要望陳情書
 (文教厚生)

採択

陳情第 53号 北部火葬場
 の早期建設整備を求める陳
 情書 (文教厚生)

採択

◆議員発議

原案可決

発議第 1号 道路整備予
 算の確保に関する意見書の
 提出について

発議第 2号 真庭市議会
 委員会条例の一部を改正す
 る条例について

発議第 3号 市長の専決
 処分事項の指定について

発議第 4号 真庭市議会
 議員定数条例の制定につい
 て

発議第 5号 割賦販売法
 の抜本的改正に関する意見
 書の提出について

継続審査中の案件

陳情第 1号 要望書：市
 道中江川・縄手線の三田四
 又路より下江川の進入口拡
 幅要望 (建設水道)

予算審査
 特別委員会

3月5日の本会議におい
 て、議長を除く39名の議員
 で構成する「予算審査特別
 委員会」が設置され、委員
 長に宮田精一議員、副委員
 長に草地秀育議員が選任さ
 れました。19年度一般会計
 補正予算ほか特別会計補正
 予算15件、20年度一般会計
 予算ほか特別会計予算16件
 の予算関係の議案が委員会



委員会のように

付託され、付託された議案
 について、3月12日及び13
 日の2日間にわたり委員会
 を開催し、執行部各担当部
 署からの詳細説明を受け、
 多くの質疑があり慎重審査
 が行われました。委員から
 は、津黒高原観光事業特別
 会計予算について根本から
 精査し、経営の改善と抜本
 的な見直し、指定管理を視
 野にいれた取り組みが必要
 が、目的を明確にして取り
 組むべきである。市税、使
 用料等の未収金収納率の向
 上に努力が必要。火葬場の
 建設は早期に検討する必要
 がある。等々の質疑があり
 ました。また審査の中で、

議員定数検討
 特別委員会

議案第27号については高齢
 者世帯の6割が年金のみの
 世帯で、真庭市独自の措置
 をとる必要がある。議案第
 28号については、4月以降
 国保税の値上がり予想さ
 れ、弱者を守るべきという
 ことで反対討論がありました。
 また、議案第30号では、
 凍結すべき、市自体が助成
 施策、軽減措置をとるべき
 との反対討論がありました
 が、採決の結果、20年度当
 初予算17件および19年度補
 正予算16件は全て原案のと
 おり可決されました。

3月5日に委員会を開催
 し、議員定数に関する調査
 研究を行いました。協議の
 結果、次回市議会議員選挙
 における議員定数を26名と
 することに決定しました。
 また、3月定例会最終日
 (3月26日)には、委員会と
 して真庭市議会議員定数条
 例を発議し、全会一致で可
 決されました。

総務常任委員会

閉会中の調査・研究

閉会中に開催しました、3回の委員会の調査、研究内容について報告します。

●平成20年1月11日

告知放送と防災無線について説明を求めました。

定時放送は、4月1日より本庁総務課が取りまとめ、各支局ごとに放送する。支局はそれ以外の支局単位の放送（お悔やみ、臨時）をする。緊急放送は、本庁、支局、消防署で実施する。出生お知らせ、商業、求人はいししない等、説明を受けました。

委員会意見として、現在、旧町村のやり方を持ち越して実施しているのだから、放送内容の変更は事前に市民に伝えるよう、要望しました。

防災無線は、市の考えとしては、告知放送の補完的なものであり、今後、受信機の更新はしない。使用可能な期間については、電波がアナログからデジタルへの移行完了するまでであり、正確な時期は未定等の説明を受けました。

委員会として、屋外放送塔への告知放送の接続状況の説明を求めました。また、緊急災害時、停電で告知放送が使

えないときの対応をどの様に行うかとの意見がありました。

12月定例会において、総務委員会審議結果と本会議結果が3件逆転した点については、今後、全会一致するまで慎重審議することを確認しました。

●平成20年1月25日

○小規模高齢化自治会支援等補助金について

この対象地区は、15世帯以下、高齢化率50%以上で国の定めた辺地区域内の自治会と、辺地区域外で15世帯以下、高齢化率60%以上で特に市長が認めた自治会である。ここに一世帯当たり年額2千円を交付するものである。20年度はアンケート調査を行い、実態把握をするとの説明を受けました。

委員会では、二・三戸の自治会で何の事業が出来るのか、地域自主組織との関係をよく考える様にとの意見がありました。

●20年度組織機構改革(案)について

支局（北房、落合、勝山、湯原）については、産業建設課を総務振興課に統合、出張所の廃止に伴う諸証明書の発行業務の郵便局への委託。部課の移管変更等の説明を受け

ました。

意見として、毎年変更するので、市民にわかり難い。保健師の本庁集中管理で今までの様な検診が出来るか等、再検討も必要では、と議論しました。

○本庁舎建設について

建設スケジュールの説明を受けました。市としては、議会、市民を入れた、本庁舎建設検討委員会(仮称)を立ち上げ、最短スケジュール(建設工事は、21・22年度)でいきたい。また、23年度組織体制案では、現在の20部局52課から16部局40課体制に移行したいとの説明を受けました。

意見として、本庁職員はあまり減っていないが、出先が大きく減るのは、どこなのか、病院の独立法人化、民営化、保育園の民間委託はどうなのか等、議論しました。

●平成20年2月6日

○庄原市へ新庁舎建設視察

庄原市は、平成17年1市6町村の新設合併であり、面積は、真庭市より広く、人口はやや少ないが19年度予算285億と同規模である。新庁舎建設においては、19年12月入札、21年2月完成と真庭市より先に進んでいるので視察を

行いました。事業費は、議会が圧縮議決したため、当初50億から見直し(駐車場、福祉センターの凍結)約39億の大幅減額となっている。規模面積も起債許可標準面積に近いものであり、省エネルギー対策としては地中熱と木質ペレットボイラーを併用した空調である。また、経費削減として備品の再利用をする等見直し案の中で慎重審議し、組織機構でも20年4月より部制を終了し全て課となり、支所は総合支所で現場解決型であるとの事でした。

委員会としても、バイオマスタウン真庭として新エネルギー、省エネルギーを取り入れた庁舎を研究してもらおう事を執行部に要望していく確認をしました。



広島県庄原市 視察研修

文教厚生常任委員会

平成20年3月18日

付託案件審査

○陳情第39号 天津地域幼児一元化教育施設建設誘致要望書

○陳情第43号 川東幼稚園幼保一元化新施設の早期建設要望陳情書(継続分)

落合地区の天津・川東の二小学校区から幼保一元化施設の建設を求める陳情。委員会では、両幼稚園の施設が老朽化し、狭い状況であり、教育環境を整備する必要があるため採択すべきとの意見、また真庭市の幼保整備計画や学校整備計画、財政計画との整合性をはかり慎重に対応すべきとする意見もありました。

全会一致 採 択

○陳情第53号 北部火葬場の早期建設整備を求める陳情書(継続分)

蒜山地区住民8名から、北部地区に火葬場新設を求める陳情。合併前の広域連合議会において特別委員会で審議され、斎場付火葬場一箇所と決定されており行政の継続性の上からも、趣旨採択にとどめるべきとの意見がありました。一方、広域連合の議決に関わ

らず、状況の変化に応じて新たに考えるべきで、老朽化も激しいので住民要求にそって採択すべきとの意見がありました。

賛成多数 採 択

閉会中の委員会開催内容

●平成20年1月18日

健康福祉部事業説明

美川幼児園 3月末までに建設4月入園予定。

障害者ガイドブック 障害者の制度案内・相談窓口など紹介、2千部作成し障害者団体を通じ配布する。

継続陳情案件の現場視察

川東幼稚園・天津幼稚園、美甘プール・北部火葬場の視察を行い現場で説明を受けました。



美甘プール 現地視察

●平成20年2月12日

《健康福祉部》

○幼稚園保育園整備計画検討委員会答申説明

子育て支援課からは、この答申の概略と、これを受けて20年度に真庭市の指針を検討していきたい。学校整備とも足並みをそろえて方向性を出したい等の説明を受けました。委員からは、幼保一元化は追求すべきであるが、多様な形がある。認定こども園の現状や課題を知りたい、などの意見が出されました。

○真庭市食育推進計画案

担当者から、20年から3カ年の計画である。また四点の特徴について説明がありました。発行は1千部作成予定です。委員からは、学校給食と推進計画との関係、地産表示などの意見、指摘がありました。

《教育委員会》

○真庭市学校・園整備検討委員会の答申に基づく整備指針案

教育委員会からこれまでの協議経過や改正点について説明がありました。委員からは、標準規模校の考え方や、住民の合意形成の重要性などの意見が出されました。



落合認定こども園 現地視察

●平成20年2月18日

○落合認定こども園視察

前回の会議を受けて、認定こども園の現状や課題を把握するため現場視察を行いました。園の責任者は、当初事務的な口スや連携不足もあつたが、慣れるにしたがつて、幼保の指導や指針双方が歩み寄りながら一生懸命に取り組んでいる。経験の積み重ねで、もっと良いものになると説明がありました。委員からの質問で、職員研修の確保の問題や、共済体系の違いなどの課題も明らかになりました。

○真庭市学校・園整備検討委員会の答申に基づく整備指針案

修正について説明。一部反対意見もありましたが委員会全体としては了承しました。

産業常任委員会

●平成20年3月18日

所轄の事業調査や蒜山振興局で蒜山地区の整備計画など説明を受け、現地調査を行いました。



振興局にて事業説明

真庭産業団地(久世)にバイオマス原料集積基地建設を計画

未利用の林地残材や製材端材、樹皮、稲わらなどを原料集積基地に集約し加工販売、バイオマス資源の安定した収集と供給を実現しバイオマス産業の基盤強化を目的とした事業です。

真庭木材事業協同組合が事業主体で、事業費は約3億円ですが、国が2分の1、県や事業主体、市が5千万円ずつの負担です。基地には持ち込み原料を処理するためのパーカー、破砕機、チップパー、選別機や乾燥設備、ストックヤードなどを整備し、チップやペレットなどに製品化、販売を予定しています。

○蒜山ワイン工場と整備計画を調査するため現地視察

蒜山振興局で、ひるぜんワインの今までの経過とワイナリー計画について説明を受けワイナリー工場の視察を行いました。

ワイナリー計画は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で取り組み、約2億7千万円を計画、工場のほか駐車場や公衆トイレ、試験圃場など7,800㎡を予定しています。ヤマブドウやピオーネ、新高梨、サルナシなどのワイナリー主体の製造を行い、その他特徴的なのは、ワインの絞り粕を活用して、リキュールを製造するなどバイオマスの取り組みを計画しているとの説明でした。

現工場での施設説明では、ワインの収益だけでは経営が困難であり各種の加工品を製



(有)ひるぜんワイン工場

造販売している。このため、工場規模として狭小であり、新工場ではワインを主に製造し、現工場ではジュース、ジャムなどを製造していく、真庭ブランドの中で積極的に取り組んでいきたいとの説明がありました。産業委員会としても産業の活性化と真庭ブランドの確立のため、推進していきたいと考えています。

○道の駅 風の家周辺の現状と将来展望を把握するため現地を確認

現在の駐車場は狭小で、大型バスに限らず来客車に対応できず、シーズンには混雑し苦情も多く、交通の妨げの一因ともなっている。そのため20年度は駐車場などを拡張整備するため用地取得を行い、年次的に造成や整備を行う。

駐車場の確保はもちろんのこと、真庭市の農産物や加工品、工芸品など販売宣伝し、真庭ブランドの発信拠点として、真庭市北の玄関整備を構想している、との説明があり、現地の位置などを確認しました。○蒜山八束温泉の現況と予算措置を確認するため現地視察 利用者に対応するための事務所が手狭で事務所移転をし、それに伴い休憩室を増築、老朽化した天井の張替えや出入り口、通路などの改修を行う

計画ですが、今後内容を充分精査し指定管理者とも協議しながら行いたいとの説明でした。

神庭の滝が整備されました

神庭の滝自然公園の整備状況を現地視察しました。工事中でしたが、概ね完成に近い状況で、看板や休憩のための机やイス、木質チップを利用した特殊歩道、猿の被害を受けなかったための小荷物ロッカー、新設となった眼鏡橋や欄干などを木材に変えた改良箇所などを視察しました。

枯れ木や倒木なども整理され、勇壮な滝が見事な姿で目の前に迫り、感動しました。接続道路や河川などの環境的周辺整備、トイレ、駐車場など、問題も多いですが、真庭市の名勝を守るために、委員会としても積極的に取り組みます。

皆様も是非訪れてみてください。



神庭の滝 現地視察

建設水道常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年1月25日

市営住宅の現地調査を中心
に開催しました。内容は次の
通りです。

○市営住宅現地調査

上水田住宅

合計20戸の建設予定であり、
南の10戸は、まちづくり交付
金事業、北の10戸は、地域住
宅交付金事業を適用します。
面積9,023.29㎡で木造
平屋1棟2戸建であり1戸あ
り約80㎡です。

原方一般住宅

6戸のうち5戸が空いてい
るが、駅前一般住宅から移転
してもらい、駅前住宅につい
てはJRに返還する予定です。

原方2住宅

全体で34戸の下水道接続工
事を実施しています。また、
1棟の屋根防水工事を予定し
ています。

原方新住宅

駐輪場・倉庫の建設を行い、
倉庫建設後に古い住宅10戸は
取り壊し予定で、景観を考え
倉庫の建設場所を検討します。

高瀬住宅

老朽化のため、川南住宅と
して17戸建て替えることを予

定しています。

鋼屋中2住宅

用途廃止して払い下げを計
画しており、購入しない方は、
他の住宅に入っていたらと
のことです。

○意見書採択の取り組み

道路整備予算確保に係る真
庭市議会での意見書採択の取
り組みについて3月定例会で
発議することを承認しました。

○蒜山下水道公社について

19年度をもって解散の予定
であり、職員の就職先の確保
が重要です。新年度からは民
間委託となります。

平成20年3月19日

付託案件審査



市営住宅現地調査（原方地内）

平成20年3月5日開催の議
会において、本委員会に付託
された事件は、議案4件、陳
情3件の合計7件です。3月
19日開催の本委員会において
担当部課長の出席を求め現地
調査及び審査の結果、議案4
件は原案可決、陳情3件は次
のとおり決定しました。

○陳情第1号 要望書・

市道中江川・縄手線の三田四
又路より下江川の進入口拡幅
要望

この陳情は、下江川・下三
田及び縄手自治会長からの要
望で国道313号線、国道181号線
が分岐する勝山大橋の西50m
の交差点で、市道（正式名称：
大戸瀬線）が狭く国道に出る



陳情第4号関係（三谷地内）

のに民地に車を寄せざるを得
ない、また、児童の登下校時
に市道へ進入する車両があり
危険であるとの要望です。委
員からは改良は必要であるが、
道路用地の一部の地権者と話
ができていないとの意見があ
りました。

○陳情第3号 市道下田原

東線舗装要望書

この陳情は、田原区長外4
名からの要望であり、昨年12
月定例会で市道認定した市道
下田原東線の舗装要望です。
現地道路は未舗装で車両の通
行に不都合をきたしており、
早急な舗装工事を要望するも
のであり、舗装工事は必要と
判断しました。

趣旨採択

○陳情第4号 要望書・

市道三谷線全線改良工事の早
期完成

この陳情は、市道三谷線改
良工事代表世話人外2名から
の要望です。三谷線改良工事
は旧美甘村からの工事で、工
区1,800mの全線改良を
地区関係者全員の署名をもつ
て要望するものであり、改良
は必要と判断しました。

全会一致 採択

真庭市議会

一般質問



29人の議員が質問しました。

妹尾素男 議員

市財政健全化推進は、財政情報の積極的な公開から

問

厳しい財政状況下での市財政の効率化、危機管理には、市民参加による市民の理解と評価が不可欠。市民に対し、財政情報の公開提供のあり方、見やすく、わかりやすく理解できるように説明責任が問われている手法として①財政討論会の開催②市民参加による財政白書づくり③特別会計、企業会計、第3セクターも含めた財政特集広報紙の発行④市内の中・高校での教材としての活用等々にあるが市長の見解を伺いたい。

答

井手市長

市広報紙、HP等で知らせているが、よりわかりやすい記事編集に心がけ、年度早々に別冊財政特集号を作成する。中・高校での教材として財政特集号等活用してもらいたい。杜の公聴

会等で財政状況の積極的説明を行う。



購入飼料高騰、畜産経営危機への行政対応について

問

真庭市の畜産は、総産出額39億7千万円で市内農業総産出額の47%を占める基幹産業であるが、購入飼料の高騰等により経営危機に直面し、自助努力だけでは打開は困難。第一に市長会、農協団体等が団結し、国、県に対しての政治活動が重要。市長会の取り組みはどうなのか。第二に畜産農家への具体的支援策について、①稲発酵粗飼料生産利用体制づくり②超多収飼料米品種の導入③耕作放棄地の実状と畜産利用計画④転作田活用耕畜連携流通化対策⑤蒜山の市有草地利用料の見直し、また優良牛の導入事業の拡大と畜産指導強化策について伺いたい。

井手市長

市長会では、国、県に支援要望していく方針である。稲発酵粗飼料の生産利用実証は、落合地区で検討中。コントラクター組織育成、超多収米飼料稲の導入は関係機関で検討し取り組む。蒜山の市有草地利用料は、蒜山農業公社との協議が必要。優良基礎牛導入事業は、来年度予算化し振興を図る。

福井茂登洋 議員

市の展望みるに実質公債費比率はいかなる数値に転移か

問

3年、6年、8年を経た時、大事業と大課題を控え、公債費比率はいくらであるかと推測するか。

井手市長

3年後で17・1%、6年後で15・8%、8年後で13・7%と推測しており、国の示している起債制限などの基準を上回ることはない。

学校教育に市長権限は法律の明記するところでは役割は大きいが諸般に指導は

問

住民の剣道部創部への熱い要望について、生徒の希望での他中学への通学バスの利用等学校長、教育委員会が住民の声を受ける姿勢が不足しており、所信表明の表現と異なるのでは。

井手市長

法的には教育委員会の権限で進められるもので、市長の使命としては教育財産や契約予算について所掌を全うすることと考えている。剣道部創部は検討していく。通学バスは保護者に納得していただいている。

特別会計の機関の改革を

問

行政改革で到来した改革は苦痛であるが、10年後を讀んで見直しを行うことこそ改革前進であり、私共の使命であると思うが。

答
井手市長

津黒、クリエイト、温泉事業、その他直営の観光農林施設も見直しを必要とし、今後は指定管理者制度への移行を含め、検討していく。

給食施設について

問

勝山中学校の給食実施は市当局、教育委員会のご尽力とご英断に感謝するが、給食施設の排水処理について、住民の批判がある。地元への対応が不十分ではなかったか。

答
大倉教育長

排水処理については、公聴会で地元の方、漁協の方に了承を得ているが、ご迷惑をおかけしている。工事は年度内には完了する。



小谷孝佳
議員

地域公共交通事業の管理運営について

問

運行開始から1年になる公共交通は非常に好評であるが、運行管理、整備管理の指導ができていない。高齢者、子供達を移送するリスクの大きい事業で、人身事故が起きると責任問題は重大である。各路線1カ月平均利用者数、利用料金、職員数、車両維持管理、購入費、業者委託料等は。

答
井手市長

全路線の1カ月の平均延べ数4,541人。平均利用料金約51万円。職員数は



コミュニティバス

10名。業者委託料19年度約3,458万円。交通対策室を窓口として公平性、効率性を確保している。

湯原温泉病院の運営について

問

昨年9月定例会の市長答弁で、「透析医療導入は必要で十分検討する」としている。県内市立病院で透析施設について話を聞くと、その病院が毎年黒字になるのは透析医療による。当初11床で開設、医療機器、排水処理施設で3千7百万円。医師は院長兼務、看護師4名。累積赤字約1億4千万円超。短期間で黒字経営が見込める。北部地域の透析患者の幸せと家族の負担軽減の為、早急に透析医療開設を。

答
井手市長

透析施設は必要と考え、検討した。スタッフの確保が困難。安定経営に患者数の確保も重要課題。慎重に検討する。事業は大変大事な事、困難があっても全力で、透析治療ができるよう

な状況を作っていきたい。

総合基本計画に基づく行政執行について

問

市内全域にわたる4年間に行政執行された総事業費の額を旧地区毎に。

答
井手市長

3年間で事業費の抽出を行う。市全域の事業、人件費、繰出金等は含まない。北房72億8千万円、落合142億4千万円、久世113億4千万円、勝山124億1千万円、美甘32億5千万円、湯原41億1千万円、蒜山103億5千万円。

由井堅史
議員

バイオマス事業をもつと市民に浸透させるために

問

真庭市は主要方針としてバイオマスタウン構想を掲げているが、同事業に対する市民の認知度や盛り上が



ペレットストーブ

りは依然として乏しいと感じる。家庭へのペレットストーブの導入など、もっと市民がその恩恵を感じられるようなことを行なっていくべきではないか。

答
井手市長

石油高騰の折、ペレットストーブに対する個人の関心は高く、補助要望や問い合わせが増えている。今後県等と協議し、個人購入の負担が軽減できるよう検討したい。

市の音声告知放送端末について

問

同事業が先行した蒜山・

美甘・湯原・月田・富原地区においては最近、昨年設置したばかりの告知端末機器の交換が行なわれている。この作業には不安を抱いた住民も多く、もっと丁寧な住民への周知や説明が行なわれるべきではなかったか。また真庭市の機器類は古い型式のものか。

答 井手市長

作業については告知放送や広報で周知を行なったが、住民の不安を考えれば市の対応としては不十分であった。今後は閲覧板等も活用し、丁寧な住民周知を心がけたい。また市の機器類は最新かつ最高水準のものである。

等を見直す必要があると思いがどうか。

答 山中総務部長

同審議会については各施設についての専門知識を有する人選をし、適正な選定を行いたい。また構成については専門家を中心とし、その中に市の職員を入れる形にしたい。

古南源二 議員

機構改革でワンストップサービスは出来るのか

問

市道や農道の維持管理にしても、一応支局が見て判断し、状況によっては本庁に委ねるとなっている、構造改革資料によれば、本庁との連絡調整の時間が増えるようになってきている。機構の改革によって市が基本としているワンストップサービスの完全実施は出来るのか。

答 井手市長

新たな行政課題、多様化する市民ニーズに迅速的確に対応する行政組織体制の整備が必要。職員の削減、簡素で効率的、機能的な組織編成を実施するために本庁への集約も必要。支局は地域の課題や要望などを踏まえ予算要求をし、本庁からは予算配分をしている。支局長は部長級を配置し、職務権限に変わりはない、支局の総合調整を図る職務もある。本庁と支局との連携でワンストップサービスを実施していく。

生活環境問題の対応と窓口はどこに

問

生活環境に関する問題で公害といえるもの、公害とはいえないが、住民が不快に感じるもの、継続中のもの、これから起こり得るもの等、これらの苦情に責任を持って対応する窓口はどこに設けるのか。

答 井手市長

事業所等から発生する可

能性がある悪臭、騒音、振動、ばい煙、粉じん、水質汚濁等の公害問題は、地域住民の健康保護、生活環境を保全する目的から基準値をより公害防止協定の締結をしていく。公害発生時や苦情に対する総合的窓口は、市民生活部環境課になる。

答 鈴木市民生活部長

環境美化条例の中で市の責務、事業者の責務を決めている。罰則はないが、法で決められているもの以外の個人判断で不快に思うものなど、苦情があれば、誠意をもって交渉を行い、経過の報告も行いたい。

長尾政則 議員

専門職員の育成と登用について

問

職員の資質については向上していかなければいけないと考える。技術を取得した経験豊かな人材の雇用等をもっと図るべきだと考えるが。

答 井手市長

専門職員が不足していることは事実である。来年度の採用予定者は、一般事務職を控えて、土木技術者2名を初め、保育士、保健師及び看護師の専門職員としている。経験豊富で多様な人材を雇用することは、効果的かつ効果的な行政運営や組織の活性化、また職員の意識改革にもつながっていくと考える。今後は、民間企業との人事交流も視野に入れて検討していく。

スポーツ振興室を設置する

問

真庭市スポーツ振興基本計画が策定されたが実施計画を策定し、スポーツ振興を進めていくべきだと考える。①実施計画の策定はいつまでに行うのか。②本格的なスポーツ振興を行うためには、専門の部署が必要と考えるが、スポーツ振興課(仮称)を設置してはどうか。③岡山県は2016年に全国高校総体を開催する方針、真庭市でも種目の

指定管理者の選定にあたる「選定審議会」の見直しを

問

先の議会では指定管理者の選定に関して紛糾したが、今後も市側と民間の業者が選定において競合することが考えられる。それに向けて市としても問題視された「選定審議会」の人員構成



リード・ジャパンカップ湯原温泉大会

誘致を行う考えはないか。
④ジュニア育成に本腰を入
れるべきだと考るがどうか

答 井手市長

実施計画は20年度に、ス
ポーツ振興審議会等で審議
を進めながら、早急に決め
るべきものは全体がまとま
らなくても決めていきたい。
スポーツ課設置について
は新庁舎完成にあわせて、
生涯学習課内にスポーツ振
興室を設置する予定。全
国高校総体は積極的に誘致
を行う考えである。ジュ
ニア選手の育成については
指導体制の確立や競技団体
関係者等と連携して、選手
の育成、競技力の向上を図
っていく。

井藤文仁 議員

財源確保策について

問

厳しい財政状況の中、新
たな財源確保策として公共
施設へのネーミングライツ
導入と、公共交通車両への
広告掲載を検討してみても
いかがなものか。これらは、
契約企業とのパートナーシ
ップを構築することで、地
域の活性化、協働のまちづ
くりにも繋がると思う。も
ちろんルールづくり、市民
感情等、問題点はあるが、
少額とはいえ前を向いた財
源確保に取り組んでみては
いかがなものか。

答 井手市長

公共施設に企業の社名や
ブランド名を付与する権利
すなわち命名権を認める、
ネーミングライツ導入につ
いては、さまざまな課題も
あるので、今後慎重に検討
していかねければならない
と考えている。公共交通車
両への広告掲載については
まず基本的な考え方を整理

石賀英明 議員

住民と市の間に密接な関係をつくるため

問

市長は所信表明で、質の
高い行政サービスを促進す
るための様々な方策を述べ
ている。これを実現するに
は、職員と住民との信頼関
係が必要だ。その他、サイ
レントマジョリティーへの
配慮、情報の内容や提供の
仕方を変える必要がある。
市政への反映も、これまで
とは異なる手法が求められ
る。具体的にどのようなシ
ステムを念頭に置かれてい
るのか。

答 井手市長

行政情報の提供と住民ニ
ーズの把握は、住民主体の
まちづくりの原点だ。行政
情報提供の媒体としては、
広報紙、音声告知端末、市
のホームページなどで対応
している。住民ニーズの把
握は、杜の公聴会や市政懇
談会及び各種懇談会、市ホ

整頓してみる。ただ、十分
考えてできる問題であると
勉強したところでもあり、
少し検討させていただきた
い。



コミュニティバスについて

問

20年度事業の中でコミュ
ニティバス運行については、
協議調整を重ね、柔軟に対
応する事とあるが次年度に
活かす意味で、今年度反省
トラブル等あれば、伺う。

答 井手市長

これまで路線バス事業者
の撤退や、利用者からのこ
意見等により、運行時刻や
路線の見直しを行っている。
現在、35路線、16台の車両
で予約制等、地域の実情に
合った形態で運行している。
課題としては、民間路線バ
ス事業者との路線競合の問
題、国、県の補助制度のあ
り方の対応があるので、諸
情勢を見ながら、引き続き
柔軟に対応していく。

コミュニティビジネスで真庭市の活性化を図るために

問

ホームページの提案メールや
広報紙折り込みはがきなど
がある。20年度は、パブリ
ックコメント制度の確立、
告知放送の内容の統一、ホ
ームページの一層の活用等
を推進する。また、地域づ
くり委員会を通じての意見
集約が効果的、効率的だと
考えている。真庭ひかりネ
ットワークの特性を活用し
て、市民の生の声を反映で
きる仕組みを検討したい。

ビジネスの経験の有無に
かかわらず、住民が身近な
ところからビジネスの芽を
発見し、育てていけるよう
に支援を行うことは真庭市
の活性化に大きく寄与する
と考える。

広島県庄原市では、起業
支援補助金という制度を設
けて、コミュニティビジ
ネスの振興を図っている。
こういう例を参考に、きめ
細かいバックアップ体制を
つくってはいかがか。

答 井手市長

起業支援補助金制度については、新産業、新事業の創出に向けて、前向きに検討したい。

長尾 修 議員

外国人客の誘致と国際交流

問

近年、岡山県も特に東アジアに向けて国際フライト便を充実してきた。現在3便あり、4月から香港便が就航予定で、今後多くの外国人客が岡山空港を利用する。真庭市も外国語の案内や宣伝など受け入れ体制が必要だ。目玉のバイオマスタワーや「観光回廊真庭」輸出を含めた特産物の販売などの情報発信は今後重要な課題になる。誘客の戦略を立て、都市と友好提携、国際交流する必要があると思うが、提案だが①国体用に作ったDVD「真庭市の旅」を外国版にして活用しては、②よい品物を外国と

答 井手市長

商いができるよう、特産物の情報発信を充実しては。③米子、境港などは空と海を活用し、環日本海連携軸と位置づけ、東アジアとの広域交流を目指している。今年、境港から釜山の定期フェリーが就航予定だ。山陰側の情報収集や意見交換を参考にしたい。

市は岡山県国際観光テーマ地区誘客促進協議会などに加入し、県と足並みをそろえて誘客に努めている。既にバイオマスタワーではアジアから外国人グループが参加しており、英語版DVDと資料を作成している。民間施設にも急増しており、20年度は観光パンフレットの英語、韓国、中国語版を作成予定だ。観光看板も外国語表記を計画している。課題である外国人おもてなしセミナー、外国語ガイドの養成などにも力を入れていきたい。国際交流については、外国人の観光誘客が市民との人的、経済的、文化的交流などに拡大、発展していく中で、友好提携に繋がっていくと考えており、岡山県や県内の国際交流推

進団体と連携し、国際交流を推進していきたい。

答 近藤企画観光部長

真庭の旅DVDは作っていく。特産物は地域再生マネージャ事業で取り上げ宣伝したい。県境協議会の中で、県外、近県と連携を進めていきたい。

草地秀育 議員

米飯給食用の米はすべて安心な真庭産に

問

食の安全が確保できないのが現状ではないかと思うが、真庭市として今後、学校給食に対しどのような対応されるか。

答 大倉教育長

学校給食における食の安全を守るため、国内産のもの、県給食会から検査に通ったものを食材として利用するよう指導している。平成20年度産米からは米飯給食用の米はすべて安全な真庭産となるよう地産地消も

進めている。本年度からは教育委員会の中に栄養職員を1名置き、学校栄養関係職員との連携をとり、研修会をしたり、献立会を開いたり、また問題に対し協議をする。

問 県民局の今後について

今年岡山市は政令市に移行するが、こういう機会にこそ真に県との連携が必要な周辺地域の充実が図られるべきと考えるが。

答 井手市長

平成21年度からは権限の移譲、各支局をそれぞれ地域庁舎に再編する。安全・安心な県民の生活を守り、地域の活性化を図る観点から市長会とも連携をとりながら、県に対し県の出先機関の役割が十分発揮できるように働きかける。

問 限界集落問題について

問

各限界集落を担当する職員を配置してはどうか。定期的に地域に向いて、地域の要望を聞いたりいろいろな行政情報を伝えたりすることで、地域住民が安心して生活できるのではないか。

答 井手市長

平成20年度から集落活動ができにくい地域には小規模高齢化自治会等支援事業補助金を交付する。提案の専任職員の配置については、そうした対策が必要であると考えられている。地域住民の声を聞き、行政情報を説明するなどし、住民の皆様が安心して生活できるように全力を挙げる。

初本 勝 議員

青少年健全育成少年化対策について

問

少子化が進む中、心身ともに健康であってほしいと思う親心から、小学校、中学校よりクラブ活動以外の場で活動される傾向が大変

多く見られる。その結果、全国大会出場選手が生まれているのが現状だが、市としての応援基準を伺う。

答 大倉教育長

学校の部活動で全国大会等への出場の場合は、学校教育活動の一環としての位置づけで助成を行っている。それ以外は教育委員会の現在の規定では助成等の対象とはなっていない。今後は少子化がますます進み、個人等による地域スポーツ活動において全国大会出場機会も増えてくることも予想されることから、教育委員会としても他との関連を見ながら検討していきたい。

ラストワンマイルテレビ放送について

問

告知放送サービスに加入していない市民に、どのような方法で情報を提供できるのか伺いたい。

答 井手市長

告知機設置は市の責任で行い、個人負担はない。告知機設置のためには宅内に

入る必要があり、設置の承諾が必要である。100%設置を目指し加入推進を図る。未加入者には広報紙、ホームページ、閲覧板、マスコミを通じ情報発信を行う。

市内の経済状況について

問

市内の経済状況、企業の経営状況を把握されているか。今後どのような施策でそれぞれの地域を活性化していくのか具体的に伺いたい。本庁舎300人体制を200人以下に減らし、今の久世支局の建物を大いに利用し、不足部分のみ地産の木材を使った庁舎を建築すべきと思うがどうか。

答 井手市長

経済状況把握のためアンケート・ヒアリング調査をしている。リフォームよりも建設する方が適切である。



中元唯資 議員

機構改革による人事について

問

今年も機構改革、長年行政に貢献された退職者に伴う人事、職員のやる気の出る、より質の高い行政サービスを目指す人事になっていくか気になる。合併して3年が過ぎる中で、仕事に対して明確に自主性、自発的な取り組みができる職員もいれば、努力している職員もいる。目標を明確にして推進しようと思えば、2年間ぐらい同じ部署にいる人事でないといけないことの方が多いのではないか。計画の達成度を明確にすることによる向上心の育成は、市政推進の大きな役割を果たすとともに職員を育てることに繋がっていくと思う。幹部職員の1年交代の人事では、自主性、自発的な取り組み、考え方も生まれてこない、達成感のない1年人事になるのではないか。また、職員の意識改革をよ

り明確にする意味で、能力主義を導入する時期だと思いが、どうか。

答 井手市長

課長級以上の人事については、1年で交代させる部署もある。その理由として一番大きいのは退職によるものである。次に管理職員としての政策形成能力、行政経営能力を身につけさせるためいろいろな部署の経験をさせる必要がある。もう一つは、旧町村の職員の固定意識を改革することが必要であり、結果的に1年で交代させることになっている。また、能力主義の導入については、人材育成基本方針に掲げた市民とともに考え、何事にも積極的にチャレンジしていくプロ意識を持った職員の育成を目指して、全職員を対象とした人事評価制度の構築を行っており、20年度は、管理職員を対象に能力評価実績評価の試行を行う。今後は、こうした評価を参考にしながら、人事はもとより全職員の能力の向上と組織力を高めていく考えである。

奥田一雄 議員

真庭市の将来について

問

①地球温暖化防止の貢献策は出来ているか。
②公共事業へ地元産材を利用し、本庁舎建設にあたっては、真庭産木材を使用しはどうか。木材のまち真庭で、木造建築こそシンボル塔になる。木造2階建て一部3階建て、真庭の英知を結集し、すべてを木造建築にしてみないか。バイオマスタウン真庭にふさわしいと思うがどうか。また、庄原市は庁舎内には家用車の駐車場は一台もない。
③コミュニティバスが走ることにより、公共交通が民間バスの撤退を進行させ、状況を逆に市の方から作っているかもしれない。このことは、公共交通の重要性を再認識し、安全・安心から考えても最優先すべきことではないか。

答 井手市長

温暖化防止対策協議会(仮称)設置し、市民、事業者行政が一体となった総合的な取り組みを進めて行く。解消のために両者が連携していけるかどうかということも含め、一度バス会社と話し合いをしたい。

答 山中総務部長

木造建築の場合はすばらしいが、建築基準の関係で木造の場合、3階までとなっている。敷地と建物の関係で3階建てでは困難である。また、防火の問題、避難の問題、等の条件がある。

三村 一夫 議員

管理職の資質、選考基準、昇級試験は

問

行政サービスは行政が独占する中で、市長の適切な指示が職員に伝わり市の運営が機能する。定数はなく年功序列ではないか。

答 井手市長

職員は市民の目線で行政サービスに努めるよう常に指示している。管理職員の選考には人材育成基本方針に沿った研修を行い、人事評価制度により、20年度より課長職員に能力評価と実績評価を行い、適正な人的配置、登用する。

市立図書館は知的集積場所であり充実を

問

図書費が少なく基本図書資料データ、郷土資料が整備されていない。図書、ラ



真庭市立久世図書館

イブラリーの整備方針は。図書館の本は見識を持って整備すべきである。

答 井手市長

市では久世図書館のほか勝山、蒜山の3図書館を設置している。20年〜24年で登録検索システムの統合、図書購入は図書館協議会委員の意見を聞いて整備する。郷土資料の整備も進める。

答 大倉教育長

学校図書の質の向上と学校図書の保護者、地域住民への貸し出しを検討している。

観光地の隅々まで点検する努力を

問

5月連休の観光地は雑草に覆われ受け入れ態勢が整っていないかった。美しく心と和み再び来たくなるよう努力を。

答 井手市長

クリーンな観光地、特色ある産品、人情味あふれる対応で観光連盟、事業者と協力して、来てよかった、

また来たい観光地を目指す。**答** 長尾建設部長

20年度景観計画を策定しその後条例制定することになる。5月連休の国県道の草刈払いを県に要請していく。

新庁舎設計プランは

問

庁舎は50年100年と長く使われるが建設プランは

答 井手市長

20年度早期にプロポーザル方式で、設計者を選定し市民、議会の意見も聞き、実施設計作成に取り組んでいく。

宮田 精一 議員

県下の消防を一つに統合する消防本部再編問題について

問

市町村消防広域化検討委員会は、県内に14ある消防

本部を、県下全域を管轄する一つの消防本部に統合、集結するという検討結果を報告した。県はこれを受けて、今年度中に推進計画を策定し、平成24年度には、新体制に移行する計画であると発表した。県下一円を管轄する一つの消防本部体制においての、メリットやデメリットが多数ある。真庭市はこれについてどの様に対応し、検討していくのか。

答 井手市長

平成18年6月の消防組織法改正を受け、県では消防広域化検討委員会を立ち上げ、広域化の方向性等が議論された。小規模消防本部における出動体制、保有車両、専門要員の確保等の限界、組織管理や財政面の厳しさなどから将来を見通し、広域化による行財政上のスケールメリットを実現することが極めて有効である。消防力の強化による住民サービスの向上や財政基盤の強化が図られるとの判断から、広域化を推進し、県内を一つの管理とする案としての検討委員会報告がなされた。これを受けて県は広



真庭市消防本部

域化推進計画案を作成し、パブリックコメントを実施し、年度末には正式に示されるようである。国が示した広域化に関する基本指針にも、市町村消防の広域化は体制整備の確立を旨とし、消防本部の対応力が低下することがあってはならないと明記されている。広域再編は、真庭市が進めている安心して暮らせるまちづくり、に逆行するものであつてはならない。今後さらに検討を重ね、適切に対応してまいりたい。

西山 征和 議員

20年度一般当初予算のポイントと、19年度の成果を問う

問

①19年度重点事業の成果と大変困難だった事業を伺う。
②20年度主要事業の具体的な内容は。

答 井手市長

19年度、公共交通対策について、コミュニティバスの運行を開始し、目標の4万5千人を上回っている。観光回廊真庭の推進については、JR西日本、県、観光協会とタイアップしてキャンペーンに取り組んだ。また、バイオマスツアー真庭、春のゆったりウォーク、秋の海の市・山の市の他、四季を通じて地域資源を生かして観光客の誘致を進めた。19年度事業は概ね計画通り実施できたが、ハード事業では、一部翌年度に繰り越すものがある。
20年度主要事業は、バイオマスタウン真庭について、

事業化に向けた取り組みを行う。また、ラストワンマイル事業、観光関係、地域づくり、子育て支援等について実施計画に沿って着実に事業を推進していく。

真庭市内の農森林地の有効活用計画はなされているか

問

①耕作放棄地は、和牛の育成農家等が放牧利用してはどうか。
②バイオマス事業の一端として、休耕田を活用し、飼料作物栽培を行政が指導してはどうか。
③間伐材を利用した牛の飼料の研究をしてはどうか。

答 井手市長

牛の放牧は低コスト、労働の省力化等の効果があり、推進していく。
バイオマス事業は、ソルゴーの実証栽培を本年度も継続して行っていく。

杉間伐材の飼料としての活用は、他県に聞くと生産コストが割高ということの研究の予定はない。



池田 正行 議員

ラストワンマイル事業について

問

市は、市内全域で地上デジタル放送を見ることができると見込みになったということ、なぜ市民や既加入者に対して説明しないのか。また、告知放送未加入者に再案内はどうしているのか。

答 井手市長

デジタル放送中継局は市内6カ所に設置されること、が決定している。しかし地形等で電波が遮断される場合もある。告知放送の未加入者には3回加入案内をしている。現在でも未加入者があり、支局を通じて説明し、加入推進に努めている。

下水道事業について

問

温泉街・向湯原・下湯原地区で公共下水道の説明があり、地元の方にも理解され、1日も早くしてほしいと言われている。しかし、20年度からの実施計画を見ると予算がゼロになっている。地元にはどのように説明すればいいのか。

答 井手市長

温泉街等合併処理浄化槽の設置が困難な場所もあり、湯原温泉・向湯原・下湯原の3地区を対象として、公共下水道事業の検討を担当課に指示した。地域の説明会で、できるだけ早く環境アセスメントに入りたいと説明している。昨年6月に財政の健全化に関する法律が成立し、19年度決算から特別会計を連結した新たな財政指標が適用されるため、総合計画のローリングの見直し、下水道財政計画の見直しを行った。その中で、湯原地区は、平成23年度から環境アセスメント調査に入る予定にしている。

長尾 泰行 議員

財政健全化に向けて

問

①財政健全化法対応スケジュールと市民への情報公開はどうするのか。②自主財源確保はどうか。③情報公開と説明責任は。

答 井手市長

19年度決算が固まり次第作業に入り、できるだけ早い時期に議会へ報告し、広報紙やホームページなどで情報公開を行いたい。

自主財源の確保は行政活動の自主性と安定性を図る上で重要な課題である。18年度決算の岡山県下市町村の自主財源比率は平均47・6%であるが、本市は25・5%と極端に低い。自主財源のうち約56%を占めている市税の確保が大きなウエイトとなっていて、この為19年度の滞納整理の取り組みとして、管理職などによる夜間の一斉訪問徴収や、滞納者の財産調査、特別納税相談などを実施している。実質公債費比率を初めと

する各種指標や財政計画の見直しなどを公表する必要があり、年度の早い時期に「広報まにわ」の別冊財政特集号を作成する考えだ。

答 山中総務部長

財政健全化法の改正は19年度決算から各指標を算出して対応することになっている。実質公債費比率等を見ると、真庭市の場合はまだ早期健全化の段階にはなっていない。外部監査制度は平成20年度から予算計上している。外部監査をどう委託していくかなど、全てについて検討をしたい。

気づき・気配りについて

問

市長はどんな気づき、気配りをしているか。

答 井手市長

私みずからに対しては、さまざまなきずき、気配りが求められているが、私に常に市民に視線を向け、市民の立場に立った市政運営に努めている。これからも市民の幸せを願って可能な

限り市民の生の声を聞き、適切な対応をすべく気配りをして、住民本位の市政を行っていききたいと考えている。

金谷 光二 議員

公共交通問題についての市長の政治姿勢を問う

問

①路線バスの県の補助金の廃止というニュースが報道された。特に路線バスの存続がどうなるのか不安が広がっている。このことについて市長はどのように認識し、どう対応していくのか。

②社会福祉協議会が市の委託を受けて行っている福祉移送サービスについて、障害者の方、介護の必要な方もこれから社会参加が必要になってくる。利用範囲も広がってくると思う。範囲を拡大する方向で検討いただきたい。

③スクールバスについて、基本的な考え方を伺いたい。

答 井手市長

バス事業者の撤退や減便により、市民生活に影響が出ていることは大きな課題と受け止めている。廃止路線をコミュニティバスで補完したが、現時点では、コミュニティバスは既存のバス事業者が撤退した後の路線しか運行できないことになっている。しかし市民の足の確保ということになると、今後いろいろの整理整頓し、路線バスの減便や廃止については、その都度バス事業者と事前に協議を行い市民に及ぼす影響が可能な限り少なくなるよう対応していきたい。

答 築澤健康福祉部長

外出支援はこれからも必要であり、要望に応えるよう距離や範囲を検討していきたい。

答 大倉教育長

徒歩通学または自転車通学での遠距離通学をしている地域もあるので、今後は、スクールバスでの通学を中心にコミュニティバスの公共交通システムとの連携を進めるなど、より安全で安

心な遠距離通学支援の方法を考えていきたい。

加藤 大悟 議員

平成16年発生、森林災害について

問

当初の復旧計画では民有林483haが復旧計画のない面積として計上され、現在まで整理されていない。それは地域ごとに面積はどうなっているか。また、林道や作業道がその後被災し放置されている。近年の異常気象を考えれば、集中豪雨などで大規模な二次災害が予測される。どう解決されるか。

答 井手市長

市では森林災害に対し国庫補助金以外に約5億円の財政措置を行った。その結果、被災人工林面積1,338haに対し、森林災害復旧は1,051haを完了、287haが未復旧となっている。そのうち107haは被害地



H16台風災害現場(見尾地内)

等森林整備事業などで復旧する計画である。残り180haは、急傾斜地や所有者の同意が得られないなどの理由で復旧困難な山林である。その内訳はおおむね勝山地区が20ha、落合地区20ha、湯原地区20ha、久世地区30ha、美甘地区60ha、川上地区10ha、中和地区20haである。今後、二次災害を未然に防ぐため、森林所有者と協議を重ね、復旧に向け努力する。林道災害復旧は山林所有者の方々が負担金を納めて頂くことを条件に、復旧事業を行うかどうか

か意思決定をして頂く必要がある。

作業道の災害復旧については、今まで作業道の補修に対する補助制度がなかったことから、真庭市緊急森林災害復旧事業補助金制度を新設し、早期復旧に努めており、災害発生時に早急な対応ができる体制を整えている。未復旧箇所等の災害危険箇所については、岡山県を中心として、真庭森林組合が巡視を行い、迅速に状況を把握し二次災害の防止に努めている。

竹原茂三 議員

ピオーネの拡販については積極的に対応していく

問

ピオーネの栽培、販売は農協任せのように思われるが、行政として拡販に努力すべきではないか。

答

井手市長

PR活動を含め豊中市との都市交流、故郷小包便商

品への取り組み、市内外のイベントでの販売、観光パンフレットに掲載しており販路拡大の支援をしている。今後積極的に対応する。販路の確保は大変重要なことで、JA、全農とも今後農業振興の一環として、市として関与していきたい。

問

真庭のブランドづくりについては一本化した組織で取り組む

行政、商工会、農協、各種団体等が真庭のブランドづくりを検討されているが、連携は取れているのか。

答

井手市長

真庭のブランドづくりについてはこれまで真庭市、JAまにわ、生産者代表、販売店代表などで構成する真庭ブランド研究会で、課題や認定方法、認定基準、認定組織などについて検討してきた。20年度からは、真庭市、商工会、JAまにわ及び各種団体等が一本化した組織で取り組む。

老朽化の度合いを見ながら建て替え等もやっていく

問

真庭市の市営住宅は674戸あるが耐用年数の過ぎた312戸の住宅に対して今後どのような対策を考えているのか。

答

井手市長

久世地内の鍋屋中二の住宅22戸は用途を廃止して、入居者に売却、高瀬住宅の22戸は建て替えの計画である。古い住宅から建て替えや用途廃止をしていく。

答

長尾建設部長

老朽化の度合い等を見ながら建て替え等もやっていく。

森田一文 議員

地域集落の活性化について

問

問題・課題を持つ地域集

落は、その機能が次第に低下している。地域集落の活性化こそが市民が幸せを実感できる場所だと思う。市は、広域的集落にして問題をクリアしようと地域自主組織の設立を呼びかけている。こうした状況の中、地域の活性化を進めようとする時、多くの支障がある。その何点かを市長に問う。

①個人情報保護法がある。②個人情報時代には不可欠なものだと思うが、これを地域で貫けば、いろいろな問題が生じる。有事の際、良い結果が望めないと思うが、市長の考えを伺う。③地元の方とアパートに住む方とのコミュニケーションがとれていない。今どちらが良い悪いとは言えないが、一歩ずつ踏み込めば、素晴らしい集落ができると思う。今後のあるべき集落を目指す時、市長はどう考えているか。③所得格差について、行政にかかわっている議員、職員はいいなあ、という声が大きくなっている。この実態を市長はどう感じているか。④自主防災会の立ち上げを行政指導で行ってほしいが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

災害時、要援護者の安全確保は重要である。今、要援護者名簿を作成している。地域自主組織、自主防災会への参加を呼びかけ、連帯意識の醸成を図ることが必要。報酬・給料は各機関で決められている。景気の影響を受ける民間給与と差が生じるのはやむを得ない。自主防災会の重要性は認識している。育成に向け、啓発、推進、指導していく。

中国輸入食材の対策について

問

誰もが健康でありたいし、安全安心の食材を求めている。その食材生産を、計画的、制度的に行うシステム作りをしてほしいが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

地産地消に一層取り組み、安全安心な生産体制をとる。

入澤 廣成 議員

市長所信表明・農業振興について

問

主要事業・農業振興で認定農業者に対する新たな支援、経営規模拡大のための機械リース助成事業について具体的な説明を願いたい。また、ニューファーマー確保について育成支援事業はどこまで支援するのか尋ねたい。

答 井手市長

経営展開リース事業は、水田農業の規模拡大を図る農業者への、農業機械の貸し付けに対する費用、上限額500万円の3分の1以内を助成する。岡山県農地開発公社との転貸リースであり、リース期間は最大で耐用年数の期間などの条件が付されている。リース満了後は農家が所有権を有することはできない。次に新規就農者の育成支援事業として、新規就農研修事業と早期経営確立支援事業が挙



真庭いきいき帰農塾

げられる。新規就農研修事業は、新規就農者が農業技術等を習得することを支援するため、農業実務の研修を行う事業である。新規就農者は1年ないし2年間、研修費として月額15万円が支給される。早期経営確立支援事業は、農地や住居の賃借料の一部を助成し、農業資材等の購入費の補助事業として、10a当たり10万円を上限として、2分の1以内を助成する。住宅に関しては、公営住宅を除く住宅の入居に必要となる賃借料を補助対象とし、年額72万円を上限に、2分の1以内を助成する。なお、早期経営確立支援事業の対象者は、新規就農研修事業の農業実務研修を修了し、修了

後1年目の方が対象となっている。

岡崎 陽輔 議員

消防広域化は、市民・署員の意見を聴き慎重に対応を

問

消防の広域化は、消防力の低下につながるもので、地域住民の命と安全に直結するとの専門家の指摘がある。スケールメリット論のみを先行させたものでなく、大災害時の責任分担、職員自身の待遇問題、住民の声の反映等デメリットも含めた検討状況の情報を開示の視点での論議が必要で、合併ありきで進めるべきでない。広域化を推進する必要があると判断したのか。

答 井手市長

広域再編は、消防力の増強と体制整備の確立を図るものである。災害の多様化、大規模化、住民ニーズの變化に的確に対応する必要が

ある。消防力の増強のためには、広域化は効果があり必要と考え、広域化推進の方向で臨みたい。指摘された観点も踏まえて議論し、消防団や地域、議会など多くのご意見を頂き、一つの方向に持って行きたい。

障害者福祉計画見直しは障害者の的確なニーズ把握を

問

障害児を抱えた家庭の方は、養護学校から地域社会に帰ってきて、就労や自立できる施設が本当にあるのだろうか、と心配されている。市の障害福祉計画は平成20年度見直しを行うとしている。障害者基本法の基本理念である、自治体の責務をもっと明らかにし、地域で暮らす障害者の生活実態やニーズに即した計画数値目標にする必要がある。個人台帳など個々の障害者・児が抱えている生活上のニーズや問題点をしっかり把握するシステムが必要ではないか。

答 井手市長

見直しにあたっては、市の責務を明記し、ニーズ把握は、障害者本人やその家族から実態調査を行い、社会福祉法人等の事業所、障害者団体や地域自立支援協議会などと協議し進める。

答 築澤健康福祉部長

システム化、個々のデータ等を重視し細かく適切に分析し、やっていきたい。

小田康文 議員

至道高校の跡地活用は引き続き粘り強く努力する

問

至道高校の校門が閉じられて、早2年が経過した。昨年の9月定例会で、地域の振興や福祉の向上に役立つ跡地の活用を考慮しており、事が成就するように努力すると答弁されているが、その後の経過はどうなっているのか。跡地利用が多くの雇用を生み出し、地域経済

答 井手市長

に資する企業誘致であると捉え、跡地利用にかける地域の熱い思いを伝えるために石井知事にトップセールス、直接交渉を行ったのか。

現在、県教育委員会の考え方と真庭市の地元の状況をすり合わせている。もう少し状況をつかみ切れていないが、地元と社会福祉法人の最終的な状況をつかんで、公募という形につなげていきたいと考えている。

至道高校の閉鎖ということとは、旧北房町の方々の大変な理解があったのだから、その跡地を有効活用することについては最大限理解し、欲しい、という総合的な



旧至道高校

観点での話は石井知事に数回しているが、直接具体的な話はしていない。しかし、窓口である県教育委員会には相当強く、何回も直談判をしている。県下で14、5

校立高校が無くなっており、それらも全部跡地活用に関しては同じような対応をしようとしているので、至道高校だけの要望にはすぐには答えられないようだ。水面下では大分ワイワイやっているのは確かだが、合意に至っていないのもまた事実である。至道高校跡地に、社会福祉法人が福祉施設を設けられるような状況を作りたいたいと考えているので、引き続き粘り強く努力する。

谷口宗一 議員

観光振興は産業として機能を果たしているか

問

観光振興は農業、商業、中小企業とともに地域経済の活性化と真庭市の産業経

済のかなめであり、今後、月田、富原、二川出張所が廃止され、過疎化の進む周辺地域において、いかに産業の活性化を図るかが最重要課題である。

海の市・山の市は、開催するようになって10年余が経過し、一定の効果はあったと思うが、今後は実行委員に関係団体の長ばかりでなく、地産地消特産品の関係委員を加え、過疎化の進む地域の特産物の開発、郷土料理、地域の伝承文化を通じて、都市との交流関係を構築してもらいたいと思う。

答 井手市長

観光振興は、真庭市産業のかなめ、総合産業である。19年度には、各観光協会を一本化し、新庄村を加えて真庭市観光連盟として組織の強化を図り、また、商工会、J R、観光連盟などで誘客協議会を立ち上げている。産業との関わりも非常に多く、郷原漆器、がま細工などの工芸品、蒜山ワイン、地酒など特産品の宣伝販売により、地産地消の推進も図っていけるものと思

っている。農林業、商業、



海の市・山の市のようす

酪農、温泉等総合的に連携して取り組んでいるバイオマスツアーも好評で、今後停滞することなく推進に力を注いでいく。観光振興課が十分でない指摘された点については、少し反省をしなければならぬ。職員も観光地に向いて実情を知り、観光に携わっている方とのコミュニケーションを図り、今後十分に気をつけて職員指導を徹底し、実効性の上がる観光振興策を推進していきたい。



原 秀樹 議員

県内1消防本部構想の状況について

問

県知事に対し現行の14消防本部を県内全域を管轄する1本部に集約するとの検討結果が出たが、真庭市の状況はどうか。

答 井手市長

消防組織法の改正を受け広域化の基本指針が出された。分署・出張所の縮減や消防団・救急体制においても低下はないと考える。市としては、今後さらに消防現場・市民とのコンセンサス形成に取り組んでいく。

保育ママ制度活用について

問

国の制度で2000年から開始された保育ママ制度の要件が緩和されるが、この制度を真庭市内全域に推進する考えはないか。

答 井手市長

制度の実施は保育園の待機児童ゼロ作戦として、市内に0歳児保育を行う保育園があり、入園待機の3歳未満児がいることとされている。市内では待機児童はいないため、事業実施は考えていない。

水田農業構造改革対策事業（産地づくり交付金）について

問

19年度の交付金支払いにおいて変更通知が再送されてきたが、金額等について当初明かな説明もなく、記載された金額が基本的に戴けると勘違いされていた方も多数おられる状況であった。真庭市としても農業者に対し、現状認識と将来展望の施策を構築し「責任」と「義務」を明確にすべきである。以下問う。①市の交付金総額は。②市内での達成率は。不足金額は。③真庭市・関係団体は補填等すべきではないか。

答 井手市長

2億4,183万4,411

3% 達成率は107.2%。不足金額は、403万384円。交付金は国から水田農業推進協議会で活用計画を定め支払っている。補填は考えていない。

答 丸山産業部長

20年度はこの様な事の無いよう最善の注意を払っていく。

河部辰夫 議員

真庭市の救急業務体制の充実について

問

市民の生活を守るためには、一刻を争う緊急事態に常に即応できる態勢が必要であるが、現状は充分とは言えない。通報から現場到着までの時間格差の是正が必要である。

答 井手市長

119番を覚知し救急車が現場に到着するまでの所要時間は平均7分54秒かかっており、全国平均の6分30秒を上回っている。発足当初から35年を経過した現

松葉 昇 議員

真庭市への企業誘致について

問

地域の活性化は、地元で働く場を増やしていくことが一番だと思うが、市長はトップセールスを含め、今後、具体的にどのような行動を起こすのか。

答 井手市長

市長のトップセールスこそが企業誘致における真庭市の熱意を伝えるものと考えている。企業誘致における助成制度については、大規模分譲による企業立地に対して優遇制度を検討していきたいと考えている。

議員報酬について

問

真庭の財政が大変厳しい中、議員としても報酬を早急に下げる必要があると思う。定数を二人減らすのもよいが、議員は報酬をしっかりと減らした中で頑張る、そういう議員が出てきて、

初めて真庭市がよくなるのではないかと思う。市長の見解を伺う。

答 井手市長

私がここから言うまでもなく、議員の方はよく理解されているのではないかと。議会の方でいろいろと検討いただく、これがいいのではないかと。

指定管理者の公募について

問

財政再建のためには、民間活力の導入が不可欠と思う。20年度には指定期間が終了する指定管理者施設が二十数施設ある。今回は広く公募して、市民にとってサービスや品質が向上し、利用料金が安くなるよう市としても積極的に取り組むべきだと思う。今後は多くの応募者が参加できるように情報発信、体制づくりを急ぐべきではないか。

答 井手市長

原則公募とし、公募時期を早め、選定基準を明確にし、公平性、透明性を高めたい。

議会の動き

1/25(金) 総務常任委員会・建設水道常任委員会

2/5(火) 産業常任委員会

6(水) 総務常任委員会視察研修(広島県庄原市)

12(火) 文教厚生常任委員会

14(木) 委員会活動報告会・議員定数検討特別委員会・議会運営委員会

15(金) 総務常任委員会

18(月) 文教厚生常任委員会

25(月) 3月第1回定例会(初日 議案説明)・議会運営委員会・議会広報編集特別委員会

3/3(月) 議会運営委員会

5(水) 3月第1回定例会(2日目 追加議案・議案質疑・委員会付託)・議員定数検討特別委員会・議会全員協議会

7(金) 3月第1回定例会(3日目 一般質問)・議会広報編集特別委員会

10(月) 3月第1回定例会(4日目 一般質問)

11(火) 3月第1回定例会(5日目 一般質問)

12(水) 予算審査特別委員会

13(木) 予算審査特別委員会

17(月) 総務常任委員会(付託案件審査)

18(火) 文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)

19(水) 建設水道常任委員会(付託案件審査)

24(月) 議会運営委員会

26(水) 3月第1回定例会(最終日 委員長報告・採決)・議会広報編集特別委員会

4/4(金) 総務常任委員会

9(水) 議会広報編集特別委員会

14(月) 建設水道常任委員会

16(水) 議会広報編集特別委員会



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

桜前線も順調に北上し、今どこの桜も吾が世とそばかりに咲き誇っています。そしてやがて新緑の好季節に移行し、絶好の行楽シーズンを迎えています。しかし行政の方は、春とはいえ、ウキウキムードではなく、合併して4年目、私達議員の任期も最後の年となりました。20年度の一般会計当初予算では293億円で、300億円を割りました。今後、大型プロジェクトがなければ、300億円を越すことはないと思います。H18年から27年までの10年間の財政計画があります。20年3月の財政の健全化を軸に見直された、目標27年の数値と今年度のそれを比べると、歳入で税収は5千5百万円の減、歳出では、普通建設事業費が14億円の減で、今年度普通建設事業費の3分の2となつ



(森)四月記

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日
6月定例会 = 5月末日
9月定例会 = 8月末日
12月定例会 = 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 年賀状も送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長	委員長
井藤	岡崎	原	加藤	宮田	西村	奥田	妹尾	遠藤	森田	小田	福井
文	陽輔	秀樹	大悟	精一	宏	一雄	素男	正明	一文	康文	孝行

編集後記

桜前線も順調に北上し、今どこの桜も吾が世とそばかりに咲き誇っています。そしてやがて新緑の好季節に移行し、絶好の行楽シーズンを迎えています。しかし行政の方は、春とはいえ、ウキウキムードではなく、合併して4年目、私達議員の任期も最後の年となりました。20年度の一般会計当初予算では293億円で、300億円を割りました。今後、大型プロジェクトがなければ、300億円を越すことはないと思います。H18年から27年までの10年間の財政計画があります。20年3月の財政の健全化を軸に見直された、目標27年の数値と今年度のそれを比べると、歳入で税収は5千5百万円の減、歳出では、普通建設事業費が14億円の減で、今年度普通建設事業費の3分の2となつていきます。どんどん意見をください。